

令和6年度 一般会計 歳出 第11款 2項4目 郊外住宅地再生支援事業費 12節 委託料

受付番号	種目番号	連絡先	委託担当 建築局住宅部住宅再生課 担当者 角地、石川 電話 671-2954
------	------	-----	--

設 計 書

1 委 託 名 令和6年度緑区十日市場町(十日市場ヒルタウン内未利用地)地下埋設物調査業務委託

2 履 行 場 所 緑区十日市場町1501-93ほか2筆

3 履 行 期 間 期間 契約締結日 から 令和7年2月28日まで

又 は 期 限 期限 令和 年 月 日まで

4 契 約 区 分 確定契約 概算契約

5 その他の特約事項 なし

6 現 場 説 明 不要

要(月 日 時 分、 場所)

7 委 託 概 要 (1) 地下埋設物調査

(2) 報告書作成

8 前払い

あり

なし

9 部分払い

する (回以内)

しない

部分払いの基準

業務内容	履行予定月	数量	単位	単価	金額

* 単価及び金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額

* 概数数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委託代金額

内訳 業務価格

消費税及び地方消費税相当額

委 託 内 訳 書

工 種	細 別	単位	数量	単 価	金 額	摘要
直接調査費						
(1) 地下埋設物調査		式	1			
(2) 報告書作成		式	1			
直接調査費計						
間接調査費						
運搬費		式	2			
重機回送費		式	2			
間接調査費計						
小計						
諸経費						
合計						
業務価格						
消費税及び 地方消費税相当額						
合計						

第 1 号

(1) 地下埋設物調査 単価表

1式当り

名 称	仕様・形状	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
事前調査・準備		1.0	式			
掘削		2.0	箇所			
埋戻し		2.0	箇所			
計						

第 2 号

(2) 報告書作成 単価表

1式当り

名 称	仕様・形状	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
報告書作成		1.0	式			
計						

一 般 仕 様 書

(適用)

第1条 本仕様書は、横浜市契約事務受任者横浜市建築局長が実施する令和6年度緑区十日市場町（十日市場ヒルタウン内未利用地）地下埋設物調査業務委託（以下「委託業務」という。）に適用する。

2 特記仕様書に記載された事項は、この仕様書に優先して適用される。

(用語の定義)

第2条 監督職員とは、委託業務を監督する横浜市の指定する職員をいう。

- 2 指示とは、委託者側の発議により監督職員が受託者に対し、監督職員の所掌事務に関する方針、基準、計画などを示し実施させることをいう。
- 3 承諾とは、受託者側の発議により受託者が監督職員に報告し監督職員が了解することをいう。
- 4 協議とは、監督職員と受託者が対等の立場で合議することをいう。

(法規の遵守)

第3条 委託業務の実施に当たり、関係の法令、条例その他諸規定を守り、業務の円滑な進行を図らなければならない。

(業務確認)

第4条 受託者は、主要委託業務段階のうち、特記仕様書又はあらかじめ監督職員の指示した箇所については監督職員の承諾を得なければ、次の作業を進めてはならない。

(打合せ等)

第5条 業務を適正かつ円滑に実施するため、現場責任者と監督職員は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度記録し、相互に確認しなければならない。

- 2 業務着手時等別途指定する業務の区切りにおいて、受託者と監督職員は打合せを行うものとし、その結果について記録し相互に確認しなければならない。

(第三者損害)

第6条 受託者は、委託業務実施に当たり、万一第三者に損害を及ぼした場合は、速やかに監督職員に報告するとともに、誠意をもって事後処理に当たらなければならない。

(疑義)

第7条 受託者は、委託業務の実施に当たり、設計書等に疑義が生じたときは、監督職員と協議しなければならない。

特記仕様書

1 件名

令和6年度緑区十日市場町（十日市場ヒルタウン内未利用地）地下埋設物調査業務委託

2 業務の目的

緑区十日市場町（十日市場ヒルタウン内）の市有土地の活用に伴い、地下埋設物（地中に埋設されている、自然石を除く、コンクリート片や建設廃材等の投棄物や、地下構造物をいう）の有無の確認をするため、試掘調査を行う。

3 業務内容

(1) 調査対象地（別添案内図を参照）

所在地：十日市場ヒルタウン 23 街区（緑区十日市場町 1501-93 ほか2筆）

(2) 作業内容

ア 地下埋設物調査

- ・土地全体の試掘調査を行い、地下埋設物の有無を確認する。
- ・調査箇所は2箇所とし、長辺5m、短辺0.8m、深さ1.5m程度のオープンカットとする。
- ・試掘位置については、別添掘削位置図の位置を基本とし、必要があれば委託者と協議する。
- ・試掘調査時に、破碎片等が道路及び隣接地に飛来しないよう必要に応じて処置をとること。
- ・調査後は、掘削した土砂を埋め戻すこと。ただし、地下埋設物（コンクリート片なども同様）が確認された場合は、委託者と協議を行うこと。
- ・試掘調査の際、既存フェンスの一部を取り壊した場合は、原状復帰すること。

イ 報告書作成

以下の情報その他必要な事項を調査結果として報告書にとりまとめる。

- ・調査概要（委託内容、住所、位置図等）
- ・調査内容（調査方法、試掘箇所、使用機材の写真等）
- ・調査結果（平面図、断面図、地下埋設物の有無及び詳細、地下構造物の推測等）
- ・写真（調査前、調査中、調査後の写真、地下埋設物の写真等）

(3) 成果品

報告書2部及び記録媒体（CD等）1部

4 業務期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

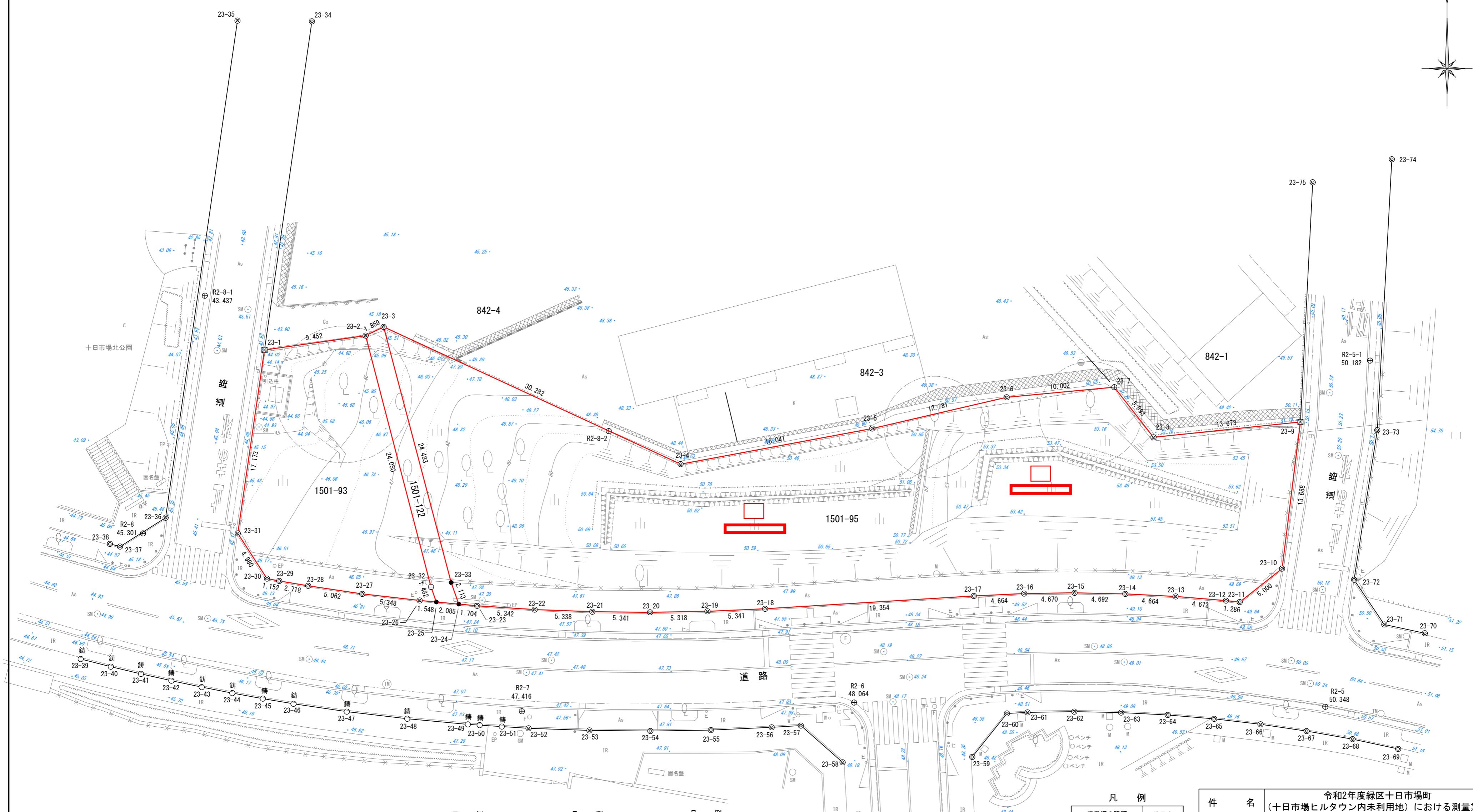
5 その他

本委託特記仕様書に定めのない事項や契約内容について変更する必要が生じたときは、別途委託者及び受託者が協議の上、定めるものとする。

別添案内図



掘削位置図



凡 例

多角点	⊕ T1
下水人孔	○ SM
電気人孔	○ E
電話人孔	○ TM
水道人孔	○ W
不明人孔	○ M
電氣柱	○ EP
電話柱	○ TP

凡 例

単独杆	□ M
支線	—
コンクリート擁壁	▨
コンクリートたたき	▨
コンクリート直壁	—
ブロック	—
カーブミラー	○ CM
フェンス	—
法面	▨
案内板	○ 案
荒地	山

凡 例

樹木	○
植栽	▨
L型側溝	— L 0.38
U型側溝	— U 0.30
街渠型側溝	— G 0.38
信号機	○ ○○
アスファルト舗装	As
コンクリート舗装	Co
未舗装	g

凡 例

件名	令和2年度緑区十日市場町 (十日市場ヒルタウン内未利用地)における測量業務委託	
所 在	緑区十日市場町 字馬場坂 1501-93、1501-95、1501-122	
図面名	現況平面図	
物 件 番 号	23街区	縮 尺 1/250
作成年月日	令和3年1月29日	
計画機関	横浜市建築局住宅部住宅再生課	
作業機関	エミー測量設計有限会社 代表取締役 浅野祐司	